

## 第 103 回総合政策部会 事前意見

### ■ (1) 第五次環境基本計画の点検について (資料1)

委員	資料番号	御意見・御質問
淡路 睦	資料1	<p>●P16 全項で傾向が上向いており、指標の実数も、実感としても、基本計画が進捗している点は評価できる。この傾向が今後も継続して、維持・加速してゆくことが出来るか、このような点検の場で個別施策の状況を見てゆく必要があるだろう。</p> <p>●P14～15 グリーン税制／カーボンプライシングを実際に導入するにあたっては、さまざまな調整が必要であると想像でき、一足飛びに導入できるものとは思わないものの、我が国の脱炭素実現に対しては大きな推進のインパクトを与えたいと思う。世論の受け入れ気運は確実に高まっていると感じるが、導入に向けた具体的な議論が盛り上がるだけでも一定の効果が始まるとも期待される部分はあるため、着実に議論を進捗させることが望ましいと考える。</p> <p>●P19～22 本施策の項目の中では「COOL CHOICE」の浸透が弱いように思われる。確かに、実感としても盛り上がっているようには感じられない。阻害要因はどのように分析・認識しているのか。全般としては、サステナブル・ファッション、飲料や食品などの分野では、消費者の購買行動に訴えるような商品投入やPRが増えてきたように感じるが、業界による温度差が大きいように思われる。</p>

<p>石上 千博</p>	<p>資料 1</p>	<p>●P55 の「本日ご議論いただきたいこと」の最初の項「第五次環境基本計画の総括、及び第六次環境基本計画において確認すべき点」に即して意見を述べる。</p> <p>P8の点検の視点にある「・地域循環共生圏の創造にどの程度貢献できているか」「・上記の点検を行うに当たっては」「点検分野に関する具体的な取組事例」「現場における課題やニーズを明らかにする」に関して、地域において「まんだら図」を展開するうえで必要な、各地でどれだけ幅広いセクターを巻き込めて、実際関わっているかについても何らかのかたちで示すことができないかと考える。好事例の横展開ももちろん必要であるが、展開に際しては地域のプラットフォームにこれまで関わってこなかったセクターにも関わってもらう必要があるためである。ご検討願いたい。</p> <p>●P36 また、点検の視点に関連し、「計画のポイント」上の「営業時間の見直しによる人口減少下における労働力の確保や人件費の抑制」、「温室効果ガス排出の抑制」の記述に関して</p> <p>計画上では、「労働力の確保」や「人件費の抑制」は、「必要性の低い深夜営業や 24 時間営業など営業時間を見直すことで」「温室効果ガスの排出を抑制する」とともにもたらされる効果として記述されていたものであり、「労働力の確保や人件費の抑制」そのものが計画進捗に貢献するというものではないため、この文言はふさわしくなく、次期計画においてもこの点留意いただければと考える。</p>
<p>大塚 直</p>	<p>資料 1</p>	<p>●P2 地域循環共生圏について、わが国の地方の消失に対する対策として非常に重要なものと考えている。ただ、具体的な事例は出てきているが、日本全土での展開については十分ではない。次の 2 点を当面検討していただければ幸いである。</p> <p>第 1 に、進捗度合いを明らかにするために、地域循環共生圏の進展を示す指標のようなものを考えられないか。</p> <p>第 2 に、環境省の政策と考えられている節があり、他省庁を巻き込んだ施策展開が必要であると思われるが、その点に関して、環境省には何かお考えはあるか。</p> <p>●P54 GDP と GHG 排出量のデカップリングが進んでいるように見えるが、諸外国と比べて、2000 年以降のわが国の GDP の伸びは極めて低く、一人当たりの GDP はアジアでは韓国にも抜かれ、購買力平価では世界で 30 位になっていることは注目すべきであろう。カーボンプライシングを導入した国の方が GDP の伸びがずっと大きいことと比較して、今後わが国がどのような環境政策、産業政策をとっていくべきか、従来のわが国の政策は既存の産業の温存には比較的有効であったが、脱炭素関連の産業の発達には相対的に見てネガティブな影響しかなかったのではないか。この点の検証がぜひ必要であると思われる。</p>

<p>小和田 祐子</p>	<p>資料 1</p>	<p>●P8 【点検の視点について】 「経済・社会面での効果」の測定においては、「大企業と中小企業」「都市と地方」によって状況が異なることから、事業規模や地域性を考慮した点検・分析をお願いしたい。この点、P54 で示されている「各指標の状況」についても同様にきめ細かく分析をお願いしたい。</p> <p>●P14 【グリーンな経済システムの基盤となる税制～税制全体のグリーン化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンプライシングについては、日本商工会議所からも委員として参加している「カーボンプライシングの活用に関する小委員会」において、成長に資する制度設計ができるかどうか、専門的・技術的な議論を深めてほしい。</li> <li>・各地商工会議所からは、足元でコロナ禍による厳しい経営環境が続いており、事業の建て直しを最優先せざるを得ない中小企業が多い現状において、カーボンプライシングが「追加的に」導入されれば、経営を圧迫し、廃業の増加、ひいては地域経済そのものの衰退につながると懸念する声が届いている。企業の国際競争力を損なわないよう、既存の石油石炭税やF I T賦課金なども含めてトータルで負担増とならないような視点で、仕組みを検討する必要がある。</li> <li>・また、脱炭素に向け現時点で代替策が無い産業においては、規制的な措置が導入されれば単に負担のみ増えてしまい、企業の成長や技術革新を阻害することになる。カーボンニュートラルに向けた企業の自主的なイノベーション投資を後押しするような制度を目指すべきである。加えて、地球規模での削減貢献が評価できるような仕組みとすべきと考える。</li> </ul> <p>●P50 【食品ロス削減に向けた取組み】 指標の動向として「食品ロス発生量」が減少傾向にある。新型コロナの影響も想像されるが、事業者において、「商品通販サイト」を活用した取組みが始まっていることを紹介したい。東京ガスは「junijuni (ジュニジュニ)」という期限が間近な商品や、訳あって処分対象になってしまう商品通販サイトのスポンサーになっており、東京商工会議所も同様のサイト「KURADASHI (クラダシ)」と連携し、会員企業の食品ロス削減に取り組んでいる。このような事業者間の連携を促すとともに、官民連携の取組みも期待したい。</p>
---------------	-------------	---

小和田 祐子	資料 1	<p>●P55 【第六次環境基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境政策はエネルギー政策と不可分である。エネルギー政策の前提である「S + 3 E」に沿った計画になるようお願いしたい。</li> <li>・カーボンニュートラルに向けた取組みが主たるテーマの1つになると思われるが、現時点においては多くの中小企業が、カーボンニュートラルが自らのビジネス環境にどのような影響があるのか、どのように対応したらよいのか、十分に理解できていない。日本商工会議所の調査によれば、2050年カーボンニュートラルに対する考え・対応については、「中小企業として何に取組むべきか現時点では見当がつかない、分からない」が半数近くとなった（日商L O B O調査8月）。今後、カーボンニュートラルを国民運動としていくため、わが国が2050年に向けどのような経済社会を目指すのか、ビジネス環境がどう変化していくのか、中小企業が自分事として取組めるよう、環境基本計画にはわかりやすい解説を盛り込むとともに取組みの道筋を示していただくようお願いしたい。</li> </ul>
竹ヶ原 啓介	資料 1	<p>●P16～17 第五次環境基本計画の指標として、各種イニシアチブへの署名機関数をもって環境経営の進捗を測定している。この段階としては合理的と考えるが、次の段階では、もう少し「質」の面での評価軸も加えられないか検討をお願いしたい。特に、この数年「地域E S G金融」の枠組みで地域金融機関の取り組みを支援してきた実績を踏まえると、P17の「E S G融資目標を公表した金融機関数」以外にも、E S G地域金融コンセプトの認知度、金融セクター内での連携数、プラットフォームの創設・参加など、追加的な指標が検討できそうである。</p>

<p>田中 充</p>	<p>資料 1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●P9 「気候変動対策」、「循環型社会の形成」、「生物多様性の確保・自然共生」については各分野の個別計画に位置付けられた指標を活用するとしているが、気候変動対策、循環型社会の形成、生物多様性の確保・自然共生の分野における具体的な指標を提示してほしい。 例えば、第2回点検分野の「重点4. 健康で心豊かな暮らしの実現」の項に関し、P6では総合政策部会のほか、循環型社会部会（食品ロス関係）、地球環境部会（低炭素関係）、自然環境部会（新湯治関係）、動物愛護部会（ペット関係）と記載がある。他方P50～52には、この分野の指標名、指標データ、前年からの変化等の項目が示されているが、これらに上記の気候変動、循環型社会、生物多様性等の計画の指標が加わることになるのか。</li> <li>●「重点1. 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築」に関連して、森林環境税制の創設に伴い地方自治体においては森林環境譲与税の活用が始まっている。これらの取り組みの経過やその成果に関し、どの分野で扱うのか。この「グリーンな経済システムの構築」の項において言及しなくてよいか。</li> <li>●「重点4. 健康で心豊かな暮らしの実現」に関し、近年の気候変動に伴う自然災害の拡大、新型コロナ感染による住民の行動変容や生活様式変化により、国民・住民の意識や行動パターンが大きく変容している。こうした意識や行動の変化傾向をしっかりと分析し、その分析結果を踏まえて、必要な対策の強化・改善や新規対策の実施などを検討すべきである。</li> </ul>
-------------	-------------	---

棚橋 乾	資料 1	<p>●P19 今年度、OESD、ユネスコと Education International が協力して気候変動教育を学校に広めることを始めている。これは、これまででしたら ESD として語るところを、気候変動教育という明確な目的をもった教育を進める必要に迫られていることを示している。</p> <p>一方、環境省では一昨年まで、IPCC や国立環境研究所の知見を活用した温暖化防止研修会を開催し、市民や教員を通じた児童生徒まで広く問題を意識し、持続可能なライフスタイルへの転換を後押しする施策を進めていただいた。私どもの全国小中学校環境教育研究会でも、毎年参加を呼びかけていたところである。全ての国民が正しく気候変動を理解し、適切に対応できるようにすることは、環境省第五次環境基本計画にも示されているところである。</p>
	資料 1	<p>●P21 しかし、実施方法に問題があり令和 2 年度、3 年度は研修会の開催がなかった。私の知る ESD 関係者は皆、残念に思っている。アニメや展示ツールの貸し出しだけで十分に役割を果たすことはできるのか。</p>
	(資料 3)	<p>●P 6 資料 3 のパイロットプログラムでも、SDGs のゴール 4 に気候変動の記載はない。</p>
	(資料 2)	<p>●P 2 市民やこれからの社会を担う子供達の教育のために、気候変動教育（地球温暖化防止教育）の普及と啓発を再度図っていただけないか。教育も含めて気候変動に立ち向かうことが世界の潮流ではないか。</p>
	(資料 5)	<p>●P 2 このためには資料の提供にとどまらず、研修会等で人材の育成が必要である。</p>
	(資料 2)	<p>●P 2 令和 4 年度環境省重点施策の基本的方向にも示されている「時代の要請への対応」とあるが、人材育成に関わる内容の記載は見当たらなかった。是非、4 年度に研修会を再度開催する旨、示していただきたいと思う。</p>

馬奈木 俊介	資料 1	<p>●P9 「重点戦略の進捗は指標だけで測れない面もあることから、指標のみで進捗を判断するのではなく、全体として重点戦略が進捗したかどうかを定性的及び定量的の両面から評価することとする」 その通りであるが、それ以降の資料が実質定量的のみになっており、かつ単位も考えもバラバラなデータのためより統合的にまとめる際に、困難になる。 そのため、P54の「(環境基本計画の進捗状況に係る指標) 環境・経済・社会の統合的向上」もそうだが、各指標がばらばらである。下記のように、目的を資本、費用、政策オプションにしばるなど、基本をある程度しぼり、それ以外の多くをサブに置き、定性含めて議論に活用する仕組みにする方が望ましい。</p> <p>参考：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英国、ダスグプタレビュー（国連・新国富報告書「Inclusive Wealth Report」<a href="https://univ-journal.jp/22214/">https://univ-journal.jp/22214/</a>の自然資本（natural capital）での目標・成果把握）</li> <li>・スターンレビュー（気候変動への影響をGDP面で議論。特に行動しない費用の特定）</li> <li>・国際「(生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム (IPBES))」・「気候変動に関する政府間パネル (IPCC)」の提案（生態系サービス悪化させない範囲での気候変動対策などの政策オプションの提示） <a href="https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/topics/view/1686">https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/topics/view/1686</a></li> </ul> <p>●P10 第五次環境基本計画の点検報告書における指標の表示方法 3段階の色付き矢印とP10にあり、P16～17に、期間での値自体もあるが変化率を最新年度の右に掲載するなど、ただ上昇なのか程度感が分かりにくい。基準年も、2000年はかまわないがそれ以前のデータがある場合は、なるべく推計含めて残して事後で把握できる方法が望ましい。日本は2000年以降の経済成長が他国より少なく、自然資本だけでなく人的資本も減少するなど、停滞している。21年のみでなく長期での議論に耐えるものにすべき。</p> <p>参考：1990年より自然資本は、日本では22%（年間0.86%）減少。 <a href="https://www.routledge.com/Inclusive-Wealth-Report-2018-Measuring-Progress-Towards-Sustainability/Managi-Kumar/p/book/9780367588083">https://www.routledge.com/Inclusive-Wealth-Report-2018-Measuring-Progress-Towards-Sustainability/Managi-Kumar/p/book/9780367588083</a></p>
--------	------	--

<p>馬奈木 俊介</p>	<p>資料 1</p>	<p>●P21 以前の国民運動含めて、効果的であったかも分析されていない「低炭素型の商品・サービスの利用といった賢い選択を促す国民運動 「COOL CHOICE」 の展開」を続けることに効果に疑問である。例えば、数値が上がったエコドライブ(乗用車)のうち、どの程度が国民運動からの理解さえも分からない。これらは以前からの国民運動キャンペーンや他の制度変更に伴う議論も同等。</p> <p>参考文献</p> <p>Tanaka, K., M. Sekito, S. Managi, S. Kaneko, and V. Rai. 2017. "Decision-Making Governance for Purchases of Solar Photovoltaic Systems in Japan", <i>Energy Policy</i> 111: 75-84.</p> <p><a href="https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0301421517305724?via%3Dihub">https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0301421517305724?via%3Dihub</a></p> <p>家庭太陽光設置、FIT は早める効果があったが補助制度は逆の効果があるなど、効果を反映してその後に制度変更を活かす方向へ。</p> <p>●P47 (新たな木材需要の創出及び消費者等の理解の醸成)</p> <p>林業は、生産性の低さゆえに補助政策が機能していない。ウッドショックになり木材価格高騰になっても、利益が低いままの業界の原因は、林業補助制度である。生産としての林業の効率を上げない限り、持続的な「木材需要の創出及び消費者等の理解の醸成」にはならない。</p> <p>参考文献：</p> <p>Managi, S. 2010. "Productivity Measures and Effects from Subsidies and Trade: An Empirical Analysis for Japan's Forestry" <i>Applied Economics</i> 42 (30): 3871-3883.</p> <p>Managi, S., and G. Halkos. 2020. "Natural Capital and Ecosystem Service: Sustainable Forest Management and Climate Change", <i>Journal of Forest Economics</i> 35 (2-3) 103-106.</p> <p>馬奈木俊介 (編著)『農林水産の経済学』中央経済社, 2015 年</p> <p>●P51 大気汚染は、削減の難しいもの、できているものなど差がある。優先順位の議論が安全、安心の暮らしの基盤の議論からは必要。</p> <p>参考；日本国内の SO<sub>2</sub>, NO<sub>x</sub>, PM<sub>2.5</sub> 削減が 1 ユニットそれぞれ、1,510 ドル 1217 ドル, 7,111 ドル (一人当たり) の価値に相当。</p> <p>Li, C., and S. Managi. 2021. "Spatial Variability of the Relationship between Air Pollution and Subjective Well-being", <i>Sustainable Cities and Society</i></p>
---------------	-------------	--

<p>諸富 徹</p>	<p>資料 1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●【将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」の具体化の必要性について】</li> <li>・総理が新しく提言された、分配を通じて格差を縮め、公益を重視する資本主義を目指すと言われる「新しい資本主義」は、共感できるものとする。</li> <li>・「新しい資本主義」を考えるに当たっての一つの視点としては、アフターコロナにおいては、いかに資本主義を持続可能なものにし、長期的な成長を保証していくのか、という視点が重要である。その下では、土地、労働、資本を所有するのが重要であった「物質主義的」資本主義ではなく、今後は、それらのモノよりも、モノが提供する快適さ、安全性、デザイン性、シンボル性等の「非物質的要素」に移行していかだろう。資本主義が「非物質化」し、脱炭素化とデジタル化が加速する中、産業構造転換による成長をいかに図るべきかという課題と向き合わなければならない。それには、後述するように知識集約型の産業構造転換に寄与する人的資本投資の拡大は重要であり、加えてインフラの刷新が必要だ。「米国雇用計画」の 50%、「EU 復興基金」の 30%が脱炭素化インフラ投資だ。欧米は将来の脱炭素成長を見据えている。</li> <li>・「新しい資本主義」を考えるに当たってのもう一つの視点として、成長と分配の関係については、スウェーデンの例が参考になる。分配に力を入れる福祉国家であるスウェーデンは、日本より遙かに人的資本への投資（教育や労働者の訓練教育。近年重要視されている無形資産投資の一つ。）を重視し、新興グローバル企業を次々と生み出し、賃金は過去 30 年間上昇させている。つまり単なる分配ではなく、人的資本投資を通じて成長を実現し、労働者の所得を底上げして格差を縮小している。日本は、米国など他の先進国に比べて低水準にとどまっている人的資本投資を拡大することが必要であろう。当然に、今後不可欠となる脱炭素を始め環境産業の人材育成も含まれる。</li> <li>・以上のような投資を促す上で、カーボンプライシングは重要な役割を果たすであろう。因果関係を示すものではないが、先進国では、実効炭素価格が高い国ほど、一人当たり総資本（有形資産＋無形資産）形成額、もしくは一人当たり知的財産（無形資産）生産物形成額は大きくなるという相関関係がみられる点は注目しておきたい。</li> <li>・現行の第 5 次環境基本計画には、環境政策によって、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていく、という重要な考え方が掲げられているが、その具体的な絵姿までは十分に描かれていない。第 6 次環境基本計画に向けて、環境政策によって、産業構造転換やそれぞれの産業における高付加価値化を促すなど、労働生産性・炭素生産性・資源生産性を同時に引き上げ、所得を含めて持続的に国民の生活の質を高めていく「新たな成長」の具体化に着手すべきである。</li> </ul>
-------------	-------------	--